

借 用 証 書

貸付の種類 住宅・介護・災害・自動車・敷金 該当するものに○印
入学・修学大学・修学高校 をつけてください。

金 _____ 万円也

アラビア数字で記入
してください。

福岡市職員共済組合貸付規程（以下「規程」という。）及び福岡市職員共済組合貸付規程実施細目（以下「細目」という。）に基づき、上記の金額を借用いたしました。ついては、規程及び細目に従い、次の事項を守り必ず償還します。

- 貸付金の利率は、年 1.26%（災害貸付にあっては年 0.93%、住宅貸付及び災害貸付において在宅介護対応住宅の場合において加算された額にあっては年 1.0%）とし、規程に規定する貸付利率に変動が生じた場合にあっては変動後の利率とする。
- 規程の定めるところにより、貸付金の即時償還を命ぜられたときは、遅滞なく償還します。
- 借受人が退職手当又はこれに相当する手当の支給を受ける際に、貸付金の未償還元利金がある場合は、退職手当等から差し引かれることを承知しています。
- 貸付金の償還が債務不履行のときは、共済組合が損害保険会社に当該債権を譲渡することについて異議は申立ていたしません。
- 規程及び細目に変更があるときは、改正後の定めに従い履行します。
- 本件に関し訴訟が生じたときは、現住所のいかんにかかわらず、福岡市職員共済組合の所在地の裁判所をもってその管轄とすることに異存ありません。
- この借用証書は、償還完了後、借受人に返還せず、福岡市職員共済組合において廃棄することを承諾します。

(あて先)福岡市職員共済組合理事長

※ 年 月 日
(日付は記入しないでください。)

職員コード

所 属 名

自 宅 住 所

氏 名
(自 署)

印

★印鑑は実印を押印し、印鑑証明書（3か月以内に発行された最新の住所のもの）を添付してください。

★※欄は記入しないでください。